

議 案 第 6 号

字の区域及び名称の変更について

地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域及び名称を別紙のとおり変更する。

平成25年6月11日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

二ツ木・幸谷土地区画整理事業の施行に伴い、当該事業区域内の二ツ木字花輪、幸谷字熊ノ脇及び幸谷字観音下を二ツ木及び幸谷に変更するため。